

# 教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院） 学校教育実践高度化コース カリキュラムツリー

## ディプロマポリシー：

教職実践開発専攻（教職大学院）学校教育実践高度化コースを修了するためには、当該課程の標準修業年限 2 年以上在学し、共通科目 20 単位、教育実践研究科目 10 単位、専門科目 18 単位、合計 48 単位以上を修得すること。研究報告書を作成し、教職実践開発専攻の審査委員会の審査に合格すると、学校教育実践高度化コースを修了することができる。修了した者には、教育修士（専門職）の学位が授与される。

## カリキュラムポリシー：

- ① 全体の方針
 

学校教育実践高度化コースは、教育実践に関する専門的知識・技能を深化させて資質・能力（コンピテンシー）を育成する研究、新しい分野の指導方法や学校・地域の課題解決法の開発などに関する研究力と開発力に支えられた高度な教育実践力を備えた人材を育成するための理論と実践の往還を特徴とするカリキュラムを編成する。
- ② 教育課程編成の方針（「修得すべき知識・能力」への対応）
 

下記枠内に示す。
- ③ 教育課程における教育・学習方法に関する方針
  - ・様々な専門性を有する研究者教員と実務家教員が関わられるように、多くの授業を、オムニバス方式ではなく共同開講の方式にしている。
  - ・主体的で対話的に学ぶことを重視し、ディスカッションや発表の時間などを多くとっている。
  - ・教育実践研究（実習）を 10 単位設定して、常に、大学院生が、教育現場で学べる体制をとっている。
  - ・教育実践研究における実習場所は、学校だけでなく、不登校児童・生徒の適応指導教室、非行少年の支援施設、情緒障害児短期療養施設等も設定している。これらの施設で学んだ大学院生は、心理学や教育学を専門とする教員と振り返りミーティングをもち、理論と実践の往還を体験する。
  - ・大学院生が、地域や学校現場に積極的に向かってゆき、そこで起こっている問題を現場の人と一緒に考える授業も複数開講されている。
- ④ 学修成果の評価の方針
 

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、教育実践研究の取組状況、研究報告書の作成状況、取得単位数、GPA等を可視化することによって、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を測定・評価する。また、研究報告書については、研究報告書の評価基準を明示し、その基準に基づき適切に評価する。

  - ・どの授業においても、試験、レポート、授業への積極的関与などの複数の視点から、総合的に評価する。
  - ・どの授業においても複数の教員の意見を総合して、一人一人の院生の評価点を決定する。
  - ・教育実践研究の評価については、普段の指導、日誌、実習先の先生方からの情報などを元に指導教員が作成した原案を教職大学院運営委員会に提出し、委員会で様々な専門性を持った教員が総合的に評価をする。

### 高度な専門的知識・技能及び研究力

授業実践、生徒指導・教育相談、学級経営・保健室経営・学校経営に関する高度な専門的知識と研究開発力を持ち、教育現場でチームとしての仕事を組織しリーダーシップを発揮するための創造力、および学校改革のマネジメントに関与する能力を修得するためのカリキュラムを編成する。

### 学際的領域を理解できる深奥な教養力

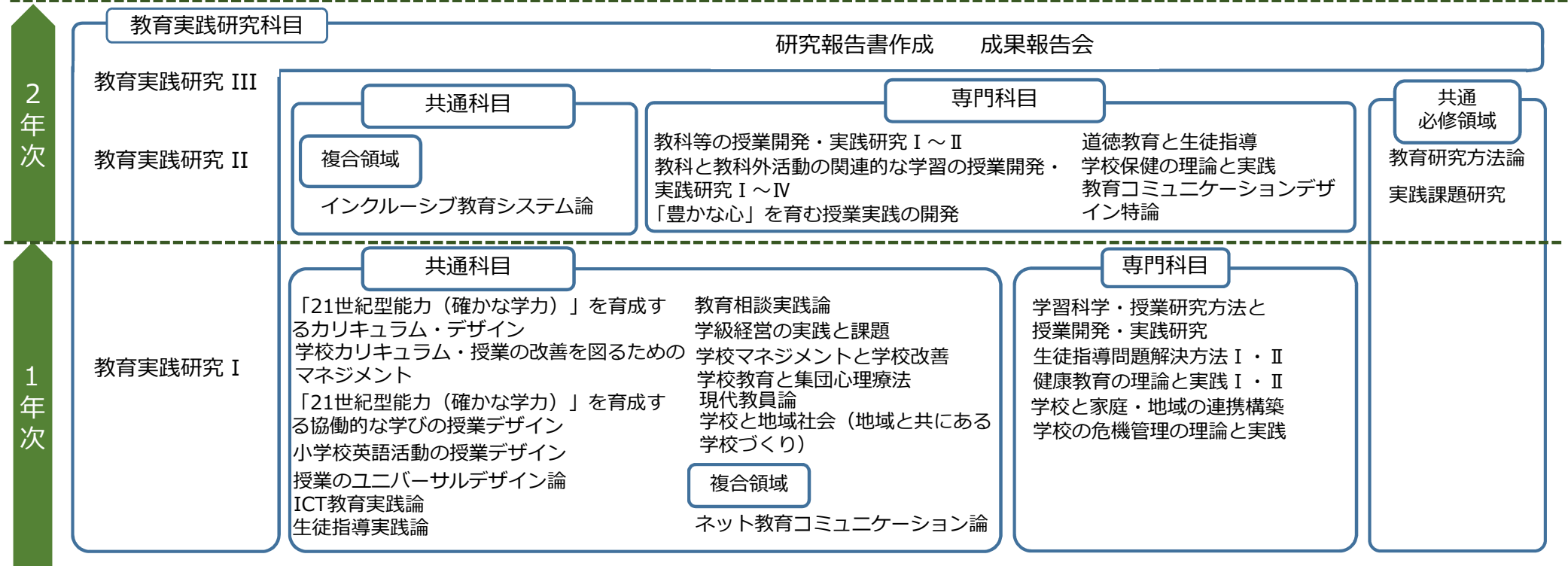
現代社会の変化、教職科学の進歩、子どもの変容など幅広い課題に対応できる高度で普遍的な教養を身につけ、教育関連諸科学の知見を動員して、教育現場の複雑な問題を解決する能力を育成するカリキュラムを編成する。

### グローバルな視野と行動力

グローバル化の中で、学校や地域が直面する現代的教育課題に対応するための高度な専門知識と幅広い視野を有し、授業実践、生徒指導・教育相談、学級経営・保健室経営・学校経営など学校現場における課題解決のための積極的な行動力を育成し、課題解決のためのコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを編成する。

### 地域社会を牽引するリーダーカ

学校・地域・家庭との連携を密にして、学校と地域との交流を深め、地域の問題解決の方法を開発し、地域貢献に資する能力、および学校現場・地域における指導的人材として活躍する能力を育成するカリキュラムを編成する。



# 教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院） 教科教育実践高度化コース カリキュラムツリー

## ディプロマポリシー：

教職実践開発専攻（教職大学院）教科教育実践高度化コースを修了するためには、当該課程の標準修業年限 2 年以上在学し、共通科目 20 単位、教育実践研究科目 10 単位、専門科目 18 単位、合計 48 単位以上を修得すること。

研究報告書を作成し、教職実践開発専攻の審査委員会の審査に合格すると、教科教育実践高度化コースを修了することができる。

修了した者には、教育修士（専門職）の学位が授与される。

## カリキュラムポリシー：

### ①全体の方針

教科教育実践高度化コースは、教育実践に関する専門的知識・技能を深化させて資質・能力（コンピテンシー）を育成する研究、新しい分野の指導方法や学校・地域の課題解決法の開発などに関する研究力と開発力に支えられた高度な教育実践力を備えた人材を育成するための理論と実践の往還を特徴とするカリキュラムを編成する。

### ②教育課程編成の方針（「修得すべき知識・能力」への対応）

下記枠内に示す。

### ③教育課程における教育・学習方法に関する方針

- ・様々な専門性を有する研究者教員と実務家教員が関わられるように、多くの授業を、オムニバス方式ではなく共同開講の方式にしている。
- ・主体的に対話的に学ぶことを重視し、ディスカッションや発表の時間などを多くとっている。
- ・教育実践研究（実習）を 10 単位設定して、常に、大学院生が、教育現場で学べる体制をとっている。
- ・教育実践研究における実習場所は、学校だけでなく、不登校児童・生徒の適応指導教室、非行少年の支援施設、情緒障害児短期療養施設等も設定している。これらの施設で学んだ大学院生は、心理学や教育学を専門とする教員と振り返りミーティングをもち、理論と実践の往還を体験する。
- ・大学院生が、地域や学校現場に積極的に向かってゆき、そこで起こっている問題を現場の人と一緒に考える授業も複数開講されている。

### ④学修成果の評価の方針

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、教育実践研究の取組状況、研究報告書の作成状況、取得単位数、GPA等を可視化することによって、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を測定・評価する。また、研究報告書については、研究報告書の評価基準を明示し、その基準に基づき適切に評価する。

・どの授業においても、試験、レポート、授業への積極的関与などの複数の視点から、総合的に評価する。

・どの授業においても複数の教員の意見を総合して、一人一人の院生の評価点を決定する。

・教育実践研究の評価については、普段の指導、日誌、実習先の先生方からの情報などを元に指導教員が作成した原案を教職大学院運営委員会に提出し、委員会で様々な専門性を持った教員が総合的に評価をする。

## 高度な専門的知識・技能及び研究力

学校や地域の教育を深く理解し、教科教育の授業実践開発及びカリキュラム開発に関する高度な専門的力量と研究開発力を習得するカリキュラムを編成する。

## 学際的領域を理解できる深奥な教養力

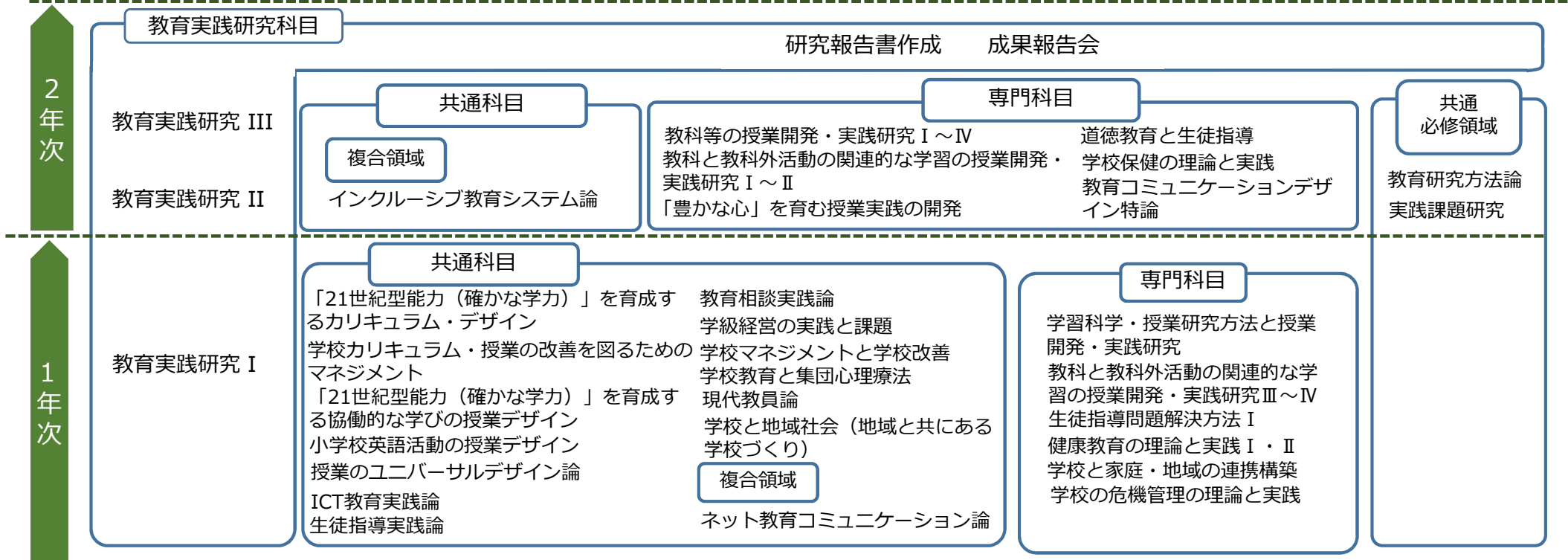
現代社会の変化、教職科学の進歩、子どもの変容など幅広い課題に対応できる高度で普遍的な教養を身につけるとともに、教科教育学の知見を動員して、各教科の特性を理解するとともに教科横断的・総合的な授業開発・実践等に挑戦できる能力を育成するカリキュラムを編成する。

## グローバルな視野と行動力

グローバル化の中で、教科に求められる新しい授業実践に対応しようとする幅広い視野と行動力を育成するカリキュラムを編成する。

## 地域社会を牽引するリーダーカ

教科の指導や新しい高度な授業開発において、地域に貢献し、学校を牽引できるリーダーとしての資質を育成するカリキュラムを編成する。



# 教育学研究科教職実践開発専攻（教職大学院） 特別支援教育実践高度化コース カリキュラムツリー

## ディプロマポリシー：

教職実践開発専攻（教職大学院）特別支援教育実践高度化コースを修了するためには、当該課程の標準修業年限 2 年以上在学し、共通科目 20 単位、教育実践研究科目 10 単位、専門科目 20 単位、合計 50 単位以上を修得すること。

研究報告書を作成し、教職実践開発専攻の審査委員会の審査に合格すると、特別支援教育実践高度化コースを修了することができる。

修了した者には、教育修士（専門職）の学位が授与される。

## カリキュラムポリシー：

### ①全体の方針

特別支援教育実践高度化コースは、教育実践に関する専門的知識・技能を深化させて資質・能力（コンピテンシー）を育成する研究、新しい分野の指導方法や学校・地域の課題解決法の開発などに関する研究力と開発力に支えられた高度な教育実践力を備えた人材を育成するための理論と実践の往還を特徴とするカリキュラムを編成する。

### ②教育課程編成の方針（「修得すべき知識・能力」への対応）

下記枠内に示す。

### ③教育課程における教育・学習方法に関する方針

- ・様々な専門性を有する研究者教員と実務家教員が関わられるように、多くの授業を、オムニバス方式ではなく共同開講の方式にしている。
- ・主体的で対話的に学ぶことを重視し、ディスカッションや発表の時間などを多くとっている。
- ・教育実践研究（実習）を 10 単位設定して、常に、大学院生が、教育現場で学べる体制をとっている。
- ・教育実践研究における実習場所は、学校だけでなく、不登校児童・生徒の適応指導教室、非行少年の支援施設、情緒障害児短期療養施設等も設定している。これらの施設で学んだ大学院生は、心理学や教育学を専門とする教員と振り返りミーティングをもち、理論と実践の往還を体験する。
- ・大学院生が、地域や学校現場に積極的に向かってゆき、そこで起こっている問題を現場の人と一緒に考える授業も複数開講されている。

### ④学修成果の評価の方針

カリキュラム・ポリシーに沿って実施される各授業科目の学修成果、教育実践研究・特別支援教育実践研究の取組状況、研究報告書の作成状況、取得単位数、GPA等を見視化することによって、教育課程全体を通じた学修成果の達成状況を測定・評価する。また、研究報告書については、研究報告書の評価基準を明示し、その基準に基づき適切に評価する。

- ・どの授業においても、試験、レポート、授業への積極的関与などの複数の視点から、総合的に評価する。
- ・どの授業においても複数の教員の意見を総合して、一人一人の院生の評価点を決定する。
- ・教育実践研究の評価については、普段の指導、日誌、実習先の先生方からの情報などを元に指導教員が作成した原案を教職大学院運営委員会に提出し、委員会で様々な専門性を持った教員が総合的に評価をする。

## 高度な専門的知識・技能及び研究力

学校や地域の教育を深く理解し、特別支援教育に関する高度な専門的知識および校内支援体制コーディネート力、インクルーシブ教育システムに関する専門的知識と研究開発力を習得するカリキュラムを編成する。

## 学際的領域を理解できる深奥な教養力

現代社会の変化、教職科学の進歩、子どもの変容など幅広い課題に対応できる高度で普遍的な教養を身につけ、特別支援教育に関連する諸科学の知見を動員して、特別な支援を必要とする子どもに対する高度な問題を解決する能力を育成するカリキュラムを編成する。

## グローバルな視野と行動力

グローバル化の中で、特別支援教育に関する現代社会が直面する教育問題に対応するための高度な専門知識と幅広い視野と行動力を育成するカリキュラムを編成する。

## 地域社会を牽引するリーダー力

学校・地域・家庭との連携を密にして、学校と地域との交流を深め、地域の問題解決の方法を開発し、特別支援教育に関連する分野において、地域に貢献し、学校を牽引できるリーダー力を育成するカリキュラムを編成する。

